

第 40 回 東証カーボン・クレジット市場について

今回は東証カーボン・クレジット市場についてのコラムになります。

東証カーボン・クレジット市場とは

2022 年 2 月に経済産業省が発表した「GX リーグ基本構想」のプロジェクトの一つとして、2022 年 9 月～2023 年 1 月にかけて経済産業省の委託事業より東京証券取引所（以下「東証」という。）がカーボン・クレジット市場の実証事業を行いました。クレジット価格の公示性と取引の簡略効果が実証事業により見込めたことから、2023 年 10 月 11 日に東証カーボン・クレジット市場が開設されました。

i. 東証カーボン・クレジット市場に参加するには

東証カーボン・クレジット市場に参加するためには、申請者名義の預貯金口座とクレジット口座の二つの口座が必要になります。現在、東証カーボン・クレジット市場では J-クレジット（省エネ・再エネ・森林・その他）と地域版 J-クレジット、J-VER（J-クレジットの前身の制度）を取り扱っています。

クレジット口座をお持ちでない場合は、J-クレジット制度の HP から口座開設手続き

（<https://japancredit.go.jp/application/account/>）

を行うことができます。クレジット口座は、日本国内の法人格があれば無料で作ることができ、口座開設も約 2 週間で完了いたします。

申請者名義の預貯金口座とクレジット口座が準備できたら、東証カーボン・クレジット市場の HP で公開されている申込書類一式

（<https://www.jpx.co.jp/equities/carbon-credit/participants/index.html>）を提出し、カーボンクレジット市場参加者として登録されることで、東証カーボン・クレジット市場へ参加することが出来ます。

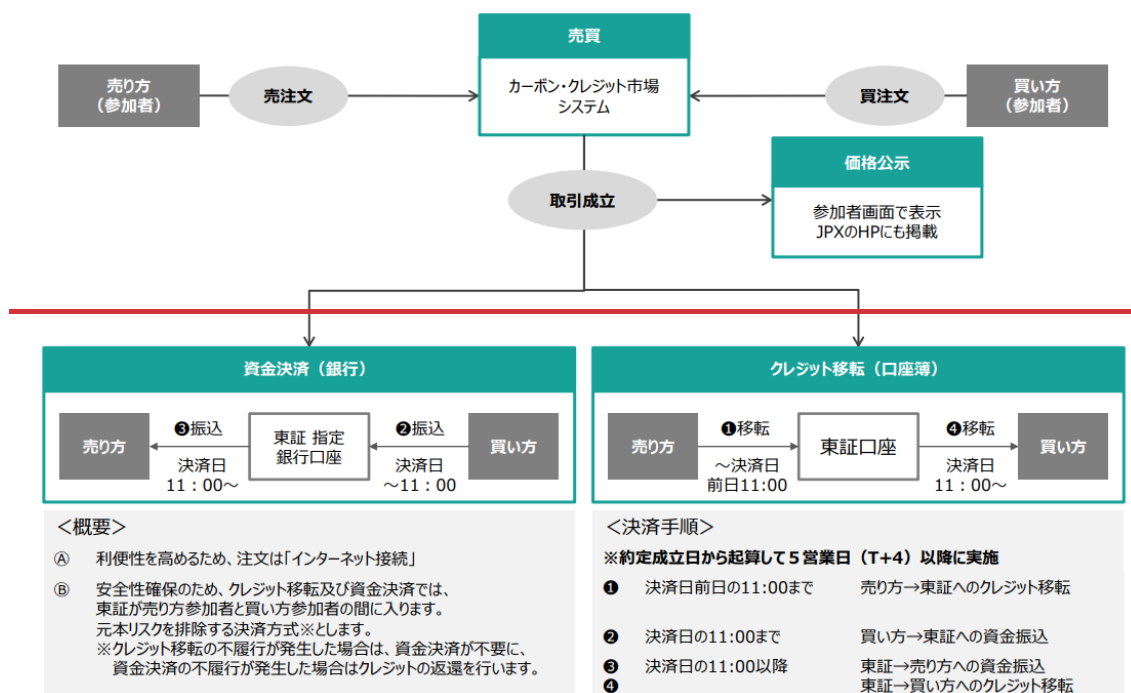
ii. 東証カーボン・クレジット市場に関する費用について

東証カーボン・クレジット市場では、登録料・参加者保証金・基本料・売買手数料・決済手数料の五種類の費用負担が想定されていますが、2023 年 11 月現在ではすべて無料となっております。これは早い段階から市場参加者を増やし、市場を活性化させることを意図するものです。

制度が無料のうちに登録を済ませ、少量の取引から経験を積むこともできます。

- iii. 東証カーボンのクレジット市場での取引の流れについて
東証カーボン・クレジット市場での取引のおおまかな流れは以下のようになります。

3. 機能構成イメージ（取引の流れ）



- ① まずは売り手が市場へクレジットの売り注文を出します。売値は最低落札価格となっており、売り手自身が自由に設定することが出来ます。
- ② 買い手が買い注文を出します。
- ③ 東証によって買い手と売り手の取次を行います。取次は毎日午前と午後に一回ずつ行われます。
- ④ 取次が成立すると、売り手と買い手の両者に東証からメールが届きます。指定日までに売り手はクレジットを、買い手は購入代金を、東証が指定する口座に預け入れます。
- ⑤ 取引成立予定日時の時点で、クレジットと購入代金が東証の下に揃った場合、取引が無事成立となります。
- ⑥ 取引成立予定日時の時点で、クレジットもしくは購入代金のどちらかでも東証の下に揃わなかった場合、取引は不成立となります。

<参考 URL>

<https://www.jpx.co.jp/equities/carbon-credit/market-system/nlsgeu000006f14i-att/cg27su0000008krx.pdf>

現在、東証カーボン・クレジット市場では、売り手と買い手から J-クレジットと対価を東証が預かって、両方が期日までに揃えば取引が成立する方式を取っています。逆に言えば、東証が設定した期日までにどちらかが揃わなければ取引は不成立となります。

株式取引のように先にクレジットを市場で預かっておき、買い手から後日対価を回収する方式の場合、買い手の信用情報の調査などで市場参加のハードルが高くなってしまふことを考慮して、この売買方法にしているとのこと。

東証による取次という性質上、売り手も買い手も、取引先は東証になります。

相対取引では初めての取引相手だと信用情報の調査が必要になりますが、東証カーボン・クレジット市場では最初に東証と取引の契約を結んでしまうため、信用情報の調査を省略出来ます。その他、価格交渉や契約書調整、取引相手を探す手間も省かれることで、J-クレジット取引を大幅に簡素化できます。

価格については前日までの取引結果が公表され、その価格を参考に売り手は最低落札価格、買い手は入札価格を決めます。

今まで相対取引が中心で価格が不透明だった J-クレジットですが、リアルタイムな価格の開示があることで、買い手は予算の見立てを行いやすくなり、売り手は売上を見込みやすくなるため、J-クレジット事業への意欲増進にも繋がると思われます。

まだ始まったばかりの制度のため、市場参加者からはさまざまな声が届いているようであり、今後徐々に改善されていくものと思われまふ。

当窓口では東証カーボン・クレジット市場の説明も承っておりますので、お気軽にご連絡ください。

日報の見方

販売方法の各パターン特徴

販売方法は4パターンに大別される

		凡例：メリット（青） デメリット（赤）	
販売方法	概要	売買時の特徴	自治体事例
相対取引（直接）	自治体が自ら企業等へ営業し顧客を獲得する	- 地域のストーリー・熱意を買い手へ伝えやすい - 買い手との継続的・発展的な関係構築が可能 - 営業にリソース（人員、広告費、旅費等）を割けない可能性が高い	多数
入札販売	年に1回～数回の入札販売機会を設ける	- 行政保有の財産の売払い手段として安全（公平性、公開性が確保される） - 最低入札価格の設定次第では不落の可能性あり - 買い手の適時購入希望への即応が困難	名古屋市、神戸市、札幌市等
相対取引（プロバイダー仲介）	Jクレジット・プロバイダー等に買い手を都度紹介してもらう／全量販売する	- 全量販売すれば在庫リスクはなくなる - 全量販売の場合は単価が低くなる可能性あり - 都度紹介の場合はフル（待ち）が基本となり収入計画が立てづらい - 末端の買い手との関係構築が困難	多数
市場取引	東証が開設したカーボンクレジット市場へ出品する	- 営業リソース（人員、広告費、旅費等）の削減 - 出品すれば必ず売れるわけではない - 買い手との関係構築が困難 - 市場自体が今後仕組み変更する可能性あり	御嵩町（R4実証期間の販売実績有）